

## 第6回 北秋田市保育園等の在り方検討委員会 議事録

平成25年5月22日

委員11人中10名出席（1名 堀内委員欠席）

### 1. 委員長あいさつ

それでは、第6回目の北秋田市保育園等の在り方検討委員会を始めます。

昨年の10月から始まり、6回目の最終回になるわけで、大変長い期間が過ぎました。それぞれ皆さんの思いが消化不良の部分もあろうかと思いますが、時間的な制約もあります。

我々の検討委員会で検討されたものが、今回文書（提言書）として皆さんにお示しをするわけではありますが、これについても色々な意見があるかと思えます。しかし、それぞれの回の題に沿って議論した結果であり、その結果が1つにならなくても、全体的にまとめたということですので、今日、これを今一度改めていただいて、物足りないところや真意が伝わっていない部分の修正について、ご検討いただき、積極的にご発言いただくことをお願い申し上げてごあいさつに代えさせていただきたいと思えます。

### 2. 議事

委員長	<b>議題（1）第5回検討委員会議事録について</b> 第1回～4回までと同様に、事前に皆さんにお渡ししている資料をお目に通してきたと思えます。修正点などありましたらご発言をお願い致します。
佐々木委員	14ページ：上から1行目 配線 → 回線
金澤委員	12ページ（金澤委員発言部分：上から3行目 「見える範囲～みたいで」の部分を取る） 北海道に問い合わせ聞いてみたところ、親が当番制で送り迎えするという形は、今はないようですので、ここは削除してもらえればと思えます。
委員長	ここに付け加えることはありませんか。
金澤委員	12ページ（金澤委員発言部分：下から2行目 「バスは小学生からと決まっているようです。」の訂正） 付け加えるとすれば、今バスが出ていまして、年少クラスの児童が送り迎えで来ている状況のようで、30分くらいかけて運行しているし、親も30分くらいかけて送っている地域もあるそうです。
委員長	バスというのは、路線バスですか。
金澤委員	保育園、市の方で出しておりまして、小学生からではなくて年少クラスからなっているようですね。
事務局	小学校とは別のバスですか。

金澤委員	別のバスです。
委員長	バスで送り迎えをしている地域もあるということですね。
金澤委員	はい。
委員長	その他にありますか。
丹波委員（代：小塚）	1 ページ：〈代理委員〉2 行目：しゃろーむ包括園長→しゃろーむ統括園長
委員長	その他にありますか。
丹波委員（代：小塚）	16 ページの下から 2 つめの委員長の発言「まとまりのない会」は「会」ですか、それとも「回」ですか。
委員長	「なかなか～けれども、」まで削除してください。 その他、ありますか。（委員全員なし） もし、ありましたら後でも結構です。議事録については、ホームページに載せるための整備だそうですので、終わりか明日まででも結構だそうです。
委員長	<b>議題（2）「提言書」（案）について</b> これについては、今まで 5 回やってきた中で、それぞれの発言を事務局が整理をしたということですが、最終的には提言（1～6）がどうなのかということになりますが、私も復習をしてみました。長すぎても困るし、短すぎて真意が伝わってなくても困りますので、提言をはじめから全ての部分、1つ1つ精査をしながら進めたいと思います。 それでは、事務局で（プロジェクターを）用意しているようです。一つ一つ区切って、事務局から読み上げて皆さんにご説明しますので、修正箇所がありましたら、その場でしていただくことになります。 何回も出川さんがおっしゃっているように、焦点、論の対象の幅が非常に広く、入り込めばどこまでも入り込んでいき、まとめきれない問題がありますので、広く浅くまとめた提言書（案）ということになっておりますことを了解済みで進めたいと思います。
事務局	《プロジェクターでスクリーンに表示しながら》 ～「はじめに」の読み上げ～
委員長	訂正箇所ありますか。 《委員全員・・・なし》
事務局	<b>提言1 保護者のニーズについて</b> ～「提言1」の読み上げ～
委員長	提言1の文章はいいかと思いますが、「具体的な方策」とは例えばどういうものでしょうか。
事務局	例えば、ニーズをつかむためにアンケートを取ります。今年度中に実施を予定しております。子ども・子育て会議というものの設置を求めら

	<p>れておりまして、恐らく今年度の後半になろうかと思いますが、そこで様々なアンケート調査を実施したいと思っております。北秋田市の独自の調査も可能ですけれども、全国的にどういう問題があるかということで、ある程度統一になった様式が示されておりますので、それを基本的に載せて、北秋田市独自のものも追加項目としてあろうかと思っております。そこまで（提言1に）記入した方がいいでしょうか。</p>
委員長	<p>そのように中身について目的がはっきりしていれば、表現上は今のままの「具体的な方策」でいいような感じもしますけれども。</p>
丹波委員（代：小塚）	<p>3 ページ下から 2 行目：「1. 保護者のニーズについて」から→改ページ（4 ページ）《訂正意見》・・・《委員全員・・・賛成》</p>
出川委員	<p>保護者のニーズの把握の仕方についてですが、事務局ではアンケートという考えが述べられた訳ですが、アンケートだとこちらで設定した設問に対してだけ保護者が回答してくるという形に、どちらかというとなりやすい面があるのではと思います。例えば、保護者の地域ごとに、あまり数多くはできませんが、旧町ごとに4つに分けて、保護者の意見を聞く機会を設けることはできないかなと思ひまして意見です。アンケートということになると、限られてくるのではないかなと感じます。</p>
事務局	<p>子育て三法の中で、改めて「保育ニーズに関するアンケートを取りなさい」ということになっております。当然、その中に自由意見を書く欄もございますし、本当に自由な意見を聞きたいとこちらとしては思っております。国の方からある程度のアンケートの基本的な部分が、もう来てはおりますが、最終的なものではありません。最終的なものが来た段階で北秋田市独自の項目を付け加えるような形でアンケートを実施するような形になろうかと思ひます。今後何年もの間、そのアンケートの結果だけで当然通していくわけにはいきませんので、随時いろいろな機会に保護者の意見を伺うということになろうかと思ひます。</p>
委員長	<p>「新しい子育て三法の意向を踏まえながら、具体的な方策」と書いたらどうですか。</p>
丹波委員（代：小塚）	<p>「子ども・子育て支援新制度」</p>
委員長	<p>まだ定まっていないので、「動向を見据えながら」</p>
事務局	<p>《プロジェクターで訂正したものを示しながら》 ～訂正した提言1を読み上げ～ “多様化する保育ニーズを把握するため、常に保護者の意向、地域の状況などについて調査を行い、その結果を公表するとともに、子ども・子育て支援新制度の動向を見据えながら、具体的な方策を速やかに検討</p>

	すべき”
委員長	よろしいですか。《委員全員・・・はい》
事務局	<b>提言2 特別保育事業について</b> ～「提言2」の読み上げ～
委員全員	上から2行目 働きながらで → 「で」がいない。
鈴木委員	わんぱあくについては、手詰まりになってきているという話も確かありましたよね。ここで色々なニーズを多く取り入れた形で支援をすれば、ますます大変な感じがします。だから、施設がここでいいのかということの検討も含めてということになりますか。
委員長	そう思います。「わんぱあく」と殊更強調しますと、ここだけを整備してほしいと見えるので、そうではなくて、全体の行政の中で機能を整備した方がいいような感じもします。 そして、下の「今以上の財政支援を検討する」とありますが、これはもっともだけれども・・・。
出川委員	最後の行のところは、何に対してかはっきりしない面もある。
事務局	その部分に関しては、例えば「障害児保育」が一番分かりやすいかと思えますけれども、補助金が市単独の少ない額しかないといった面もありますので、財政的な支援をもう少し充実させた方がいいのではないかというご意見があったかのように思いましたので入れておきました。
丹波委員（代：小塚）	そこに入れるとすれば、例えば「特別保育事業等に対する」など入れたらどうでしょうか。人手が不足する面もあるし、財政支援の表記を取って、「民間保育園には、特別保育事業等を含めた支援が必要となる、とか支援を検討すべきなど」のような表記にしていかがでしょうか。事実はその通りですから、そこが成されないと民間も生きていけないし、民間に求められているものを進めていくためには、支援していかなければいけないということが分かればいいのかと思います。
事務局	《プロジェクターで訂正したものを示しながら》 ～訂正した提言2の下の段を読み上げ～ “民間保育園に対しては、特別保育事業等に対する今以上の支援を検討すべき。” では、「わんぱあく」からの表現はどうでしょうか。確かにこういう意見もありましたので。
丹波委員（代：小塚）	「わんぱあく」とすると、1つのことしか見えてこない、そうではなくて、こういう機能が各地域に私は必要であるなど感じましたので発言しました。
委員長	「わんぱあく」と表記すると、やはりそこだけと解釈されてしまうか

	もしれない。
事務局	わんぱあくは鷹巣地域にあり、全ての保護者が使っているわけではない。残念ながら、保育園という施設にはなっていない訳ですね。
丹波委員（代：小塚）	そうです。保育園の特別保育事業にはなっていないのですよ。全く別枠の地域の子育て支援という部分でありますので、これは別の地域にもあればいいなあと。
委員全員	他の地域でも分からない人も多いのでは。
丹波委員（代：小塚）	北秋田市の子育て支援をする時には、保育所の役割はどうかという部分でこれは、やっているのでしょうか。そうしたら、在宅の人たちには、そういう方向の部分も機能を整備していくべきではないかという文言に切り替えてもどうでしょうか。
委員長	役割としては、非常に良いわけですから、それを全部に広げればどうだろうかという意味ですよ。
鈴木委員	各保育園で実施している、在宅で保育しているお母さん方を支援するための推進事業もあるわけです。
丹波委員（代：小塚）	地域子育て支援センター事業です。保育園で実施しているのも、わんぱあくで実施しているのも、支援センターでは、北秋田市としての子育て支援の一環として実施している事業で、保育園と連携取りながら実施しています。
鈴木委員	「特別保育事業」は保育園でやっている事業。
丹波委員（代：小塚）	わんぱあくは、その他の事業、市の事業。
鈴木委員	提言 2 が特別保育事業に関する提言だとすれば、わんぱあくは別個になりますね。
田口委員	保育園だけではなくて、様々な施設があるので、別にした方がいいのでは。
丹波委員（代：小塚）	P6 に＜子育て支援センター＞の欄に、わんぱあくで実施と記載されているので、前の意見を見て、この提言が出てきたと思います。
委員・事務局	わんぱあくでは、一時保育事業も病児・病後児保育事業も実施していますね。
委員	わんぱあくは、子育て支援事業に入っているのですか。
事務局	はい、入っています。保育園と同じですけども、子育て支援センター、一時保育、夜間保育、夜 9 時までやっておりますので、助かっている人はおります。それから、休日もお盆も連休もやっております。それから、どうしても鷹巣中央保育園、鷹巣東保育園等入れない場合は、わんぱあくで 1 週間～2 週間預かる人もいます。保育園の補完機能という役

	割も果たしております。ですが、1ヶ月預けると（保育料が）高いです。
丹波委員（代：小塚）	保育所で補えない部分をここで補うという形なので、市全体の子育て支援としては大事な部分になるわけです。
委員長 委員全体	「地域全体で子育て支援ができる体制を整えるべき」と謳っている中に含まれるから・・・
事務局	《プロジェクターで訂正したものを示しながら》 “特別保育事業へのニーズは、拡大し多様化している。子育て世代が、働きながら産み育てができるよう対応すべき。保育園だけではなく、様々な施設・団体と連携しながら、地域全体で子育て支援ができる体制を整えるべき。 民間保育園に対しては、特別保育事業等に対する今以上の支援を検討すべき。” これで良いでしょうか。
委員長	よろしいですか。《委員全員・・・はい。》 それでは、次。
事務局	<b>提言3 保育料について</b> ～「提言3」の読み上げ～
委員長	「とりわけ低所得者層」とありますが、低所得者層の区分はありますか。非課税世帯ですか。定義はありますか。
事務局	定義はありません。
鈴木委員	所得税は、1,000円かかっている人と、40,000円以上かかっている人と同じ階層になっています。ですから、そこを例えば1,000円～20,000円までを一区切りにするなど、もう少し細分化して保育料を軽減して欲しいということですよ。
委員長	意味は十分分かりましたが、今の低所得者層というのは、第1、第2、第3階層までを指すのですか。
事務局	我々の感覚として、一番負担が大きく感じていらっしゃるの、第3、4、5階層の辺りかと思います。個人の感覚なので何とも言えませんが、保育料が高いと感じていらっしゃる親御さんは多いかと思います。この時に、他の市町村とも比較をしましたが、《第2回 検討委員会資料「資料7-1」を示しながら》北秋田市がとりわけ高い基準ではありませんが、例えば上小阿仁村のように、階層を小分けにするなど、なだらかな方がいいのではないかと要望がありました。 低所得者層というのは、はっきりとした定義はないのですが・・・。
委員長	その人によって低所得の考え方が違ってくるかもしれませんね。
出川委員	どの階層でも（保育料が高いと）感じているでしょう。だから、低所

	得者層というのは、取っても良いのではないのでしょうか。
委員	そう思います。
丹波委員（代：小塚）	「保育料の負担軽減のために、保育料の見直しを行うべき」としてはどうですか。高いと感じている保護者が多いとありますが、(子どもが)1人いても、2人いても多いと感じるでしょうし、階層区分によっても違うでしょうから、保育料負担軽減のため、保育料の見直しを行うべき、保育料の階層を細分化するなどの表現でいかがでしょうか。
委員長	「保育料が高いと感じている保護者が多い」、その通りだと思います。「保護者の負担軽減のため、保育料の見直しを行うべき」「保育料の階層区分については、所得税課税区分について、細分化を行うべき」
委員	所得税課税区分に限らず全体的に行う方がいいのでは。
出川委員	「保育料が高いと感じている保護者は多い」という表現は必要なのではないでしょうか。どの階層区分でも感じているのでしょうか。
委員	感じていることは感じていますかね。人によって違いますよね。
出川委員	人によって違うと思うので、その前文（保育料が高いと感じている保護者が多い）は必要ないような気がします。
委員	そうですね。
委員長	ちょっと消してみてください。 《事務局で消したものを表示したプロジェクターを読み上げ》 “保護者の負担軽減のため、保育料の見直しを行うべき。保育料の階層区分については、所得税課税区分について細分化を行うべき。”
出川委員	前の文をそのまま生かすとなれば、北秋田市の場合、保育料が高いというイメージを受けてしまうのですよね。でも、実際は、そうでもないわけです。問題は、所得課税区分を細分化したいということですよね。
事務局	「細分化すべき」でどうでしょうか。
金澤委員	これは、所得税課税区分ということは、所得税を受けている人の世帯だけを細分化するというのでしょうか。
事務局	これは、特にということです。特に第4階層区分の方からが、負担を大きく感じている割合が多いということなんです。
金澤委員	細分化するのが、第4階層からと捉えられないかなと思います。
事務局	なだらかにするとなると、民税課税の部分（第3階層）も対象になるかもしれません。
委員長	そうすれば、全般によるものとしたらどうでしょうか。
出川委員	その「所得税課税区分」という表現を取るとすると、保護者が何で保育料が決まるかがわかりにくいと思うのですが。あえて、取る必要はないのではないのでしょうか。今まで、所得税課税、非課税で階層が決まり、

	保育料が決まっていたものが、所得税課税区分の表現を取ることで、保護者が、何によって保育料が決まり、細分化されたのか分からなくなると思うのです。保護者の立場から見れば、ますます分からなくなると思うのです。
鈴木委員	階層表に、きちんと市民税課税、非課税、所得税の金額ごとに階層が決まるということが表記されていて、分かるようになっているのですよ。
出川委員	ただ、保護者の立場から、(提言書の) 文書を見た時に、所得税によって国の基準があり保育料が決まっていると分かった方がいいのかなと。提言書は、保護者も当然見て、理解していくことだから。
佐々木委員	2階層、3階層を広められないかということで、取ったのですよね。
鈴木委員	そうですね。全体的な中で見直すということですね。
事務局	会議の中で、このような意見がありました。「北秋田市は近隣に比べて高いわけでない。ただし、4階層、5階層などの所得税課税区分の中で、所得税が40,000円でも1,000円でも、保育料が同じ、40,000円の人はどうでもないかもしれないが、1,000円の人だと保育料がポンと上がるから、なだらかにした方がいい」という意見があり、皆さんの意見が一致しました。具体的にどうすればいいかというと、階層区分を細分化にする、階段をなだらかにするというので、全会一致の意見で把握しております。文言としては、「負担を軽減するため、保育料の見直しを行う」ということと、具体的にどうするかというと、当然、下げるのだけれども、同時になだらかにするというので、何か問題がありますか。《委員全員・・・なし》 《プロジェクターで訂正したものを示しながら》 “保護者の負担軽減のため、保育料の見直しを行い、階層区分を細分化すべき“
委員長	はい、それでは次。
事務局	<b>提言4 通園バスについて</b> ～「提言4」の読み上げ～
委員長	これについて、成田さんどう思いますか。 これは、全体のバスの話をしているのか、公のバスの話をしているのか。
神成委員(代：成田)	保育園の状況があるので、一律にはできないと思います。
事務局	これは、公立保育園の話をしていたと思います。
委員長	表現を見れば、公立の保育園だけの話になると思いますが、我々が話しているのは全体のことになるので、当然よその保育園のバスの問題も

	入ってくるので、どう表現しますか。
委員長	公平性は市で決めることで、私立保育園のバスはその私立の特徴とい いますか、自由意思で決めることですから。
事務局	《プロジェクターで訂正したものを示しながら》 “提言4 <u>公立保育園の通園バス</u> について” 文言は、いかがでしょうか。あいかわ保育園さんは、いかがですか。
佐々木委員	私は、この文言のままでいいかと思います。
委員	このままの文言のとおり、まず検討してみたいかがでしょうか。
事務局	いずれ何年後かにバスを更新する時が来ますので、どうするか検討し なければいけませんね。利用者負担があっても、バスがあった方がいい という人もいるかもしれないし、利用者負担があるなら、なくてもいい という人もいるかもしれない。
委員長	それは、検討の中でどうするか考えていけばいいかと思います。
事務局	このままでいいでしょうか。《委員全員・・・はい。》
委員長	鷹巣地区では、バスの要望の話とかは出ておりませんか。
金澤委員	親が送っていくものだと思っておりますので。
委員長	そういうもの（バスがなくて、親が送り迎えのスタイルが当然）だと 思っているのですね。
丹波委員（代： 小塚）	園で出かける時など、バスがあれば便利な点はありますね。
委員長	合川地区の場合は、バスがあることが当たり前の状況でありますね。
事務局	では、いいですか。《委員全員・・・いいです。》
	<b>提言5 保育の質の確保・向上について</b> ～「提言5」の読み上げ～
委員長	「保育の質の向上のため、保育士の研修体制の整備は継続して取り組 むべき課題である」、これはその通りですね。 「専門的研修」というのは、何を指しますか。
事務局	これは、IT 関係、食育、アレルギー問題など昔なかった問題などで すね。そういうことでよろしいでしょうか、下山先生。
下山委員	そうですね。《事務局「もっといっぱいありますよね。」》はい。
委員長	そういうことであれば結構です。
丹波委員（代： 小塚）	「前例にとらわれることなく、新たな勤務体系を模索して欲しい」と いうのは、どういう意味でしょうか。
委員長	《提言5の最初から再度読み上げながら》要するに、今の市の状況を想 定し、私立もそうでしょうが、保育士が少ない問題から、その歪な体系

	<p>を修正すべきだということだと思います。</p> <p>「柔軟な勤務体系」というのは。</p>
事務局	<p>例えばですけれども、今 60 歳定年となっていることなど、定年にとらわれない、あるいは、退職後再任用で頑張ってもらうことや、1 時間 8 時間勤務を 4,5 時間勤務にすること。臨時職員にはボーナスを出せないという規定など、いろいろありますが、市の規定の通りやっていると保育士が集まらないので、そういう意味で前例にとられることなく、踏み出さないといけないのではないかと思います。それをこういう表現にしてみました。</p>
委員長	<p>今、市の保育園で柔軟な勤務体系を取れるか。</p>
事務局	<p>例えば、他の市の保育園ですが、通勤手当を非常勤の職員へ出していないところもあります。正職員であろうが、非常勤職員であろうが、車で通勤するとなると油代もかかるわけですから、変な話のような気がします。北秋田市では全部出しております。住宅手当はどうかというと、北秋田市では出していないです。今までそういう例はなかったかもしれませんが、仕事の勤務体系に応じて、出すべきところは出さないといけないんじゃないかなと私は思います。</p> <p>考え方が昔のままできているので、どこかで変えないといけないと思います。</p>
委員長	<p>要するに、全体的に保育士の待遇を改善してくださいということなんですよね。</p>
事務局	<p>少なくとも民間に負けないレベルに持って行かないといけませんので。</p>
丹波委員（代：小塚）	<p>民間も負けてはいられないです。</p>
出川委員	<p>やはり待遇改善、身分保障、これに尽きると思うのですよ。今の実態から見れば。例えば、非常勤で 3 ヶ月なら 3 ヶ月、半年なら半年という期間で雇用される場合、期間が終了したから、「はい、終わり」という形では、問題が依然として残っていくだろうと思います。待遇をいかに、そして身分保障を雇用後の状態の時にいかに繋いでいけるかどうかということにかかってくるだろうと思います。子育て支援という色々な方策に生かしながら勉強してもらい、正規職員になれるような流れを大事にしなければならないと思います。</p>
委員長	<p>提言 5 の表現としては、どうですか。</p>
委員全員	<p>表現としては、いいですね。</p>
鈴木委員	<p>処遇改善と 2 時間保育とか 4 時間保育などの短い時間で来てくれる人</p>

	<p>を何人か組み合わせたりするなど、多様な勤務体系とを確立できるように並行しながら先生方を確保していかなければいけないですね。</p>
田口委員	<p>保育士確保の問題についてですが、実習生がまず保育園に入ります。そのときに、北秋田市の保育園に勤務したいのだけど、北秋田市では申し込みが3月下旬とか3月に入ってから出ないと応募の枠が分からないため、新卒の先生達は、周りの就職が早めに決まるので、北秋田市は遅いし、身分もあまり保障されないから、秋田市とか大館市などにアパートを借りてでも就職を決めるといふ新卒者が結構いたので、北秋田市の方でも、早めに新入園児の募集をして、人数がまとまり、来年度は何人保育士が必要と分かったら、早めに保育士の応募をしてもらえると、新卒者も入ってくるのではないのかなと思います。確保について。</p>
委員長	<p>今までは、いつ募集していたのですか。欠ければ随時にですか。それこそ柔軟に対応して・・・。</p>
事務局	<p>年度当初に関しては、例年、保育園の入所申し込みが12月ですので、その申し込みを受けて、1月に取りまとめて、保育士、保育補助の必要数を見た上でという流れで、どうしても2月末～3月という時期の応募となっていました。年度途中は、待機児童が発生しそうな状況になった時点で応募をする、申し込みの受付をするというような形を取っていました。</p> <p>内部で話をしているのですが、実際に今までの募集の時期が遅かったということ、募集してすぐに資格のある方が来るとは限らないということで、なるべく長い期間で、次に向けての募集を行えるように早めに対応しようと話しております。</p>
委員長	<p>そうだと思います。私方の例（民生協会）を申し上げますと、前の年に計画を立てます。前の年に、例えば何人辞めるか確認、臨時職員の場合も継続の有無について希望を早く取って、それに応じて募集しています。実質的に学校に応募出すのは、4月からやっています。そして実際に出すのは、6月の末で、実質的にその時に既に決まっているという状況になります。それでも、途中で職員が辞めれば間に合わないという問題が出てきますので、その点は大変だと思います。恐らく、今の様なやり方をしてると、ほぼ来ないと思います。</p>
鈴木委員	<p>提言のタイトルですが、保育の質の向上と保育士の確保としないと勘違いしてしまうのではないかと。</p>
委員長	<p>学生でも、我々の福祉の世界でも、いい人から決まっていくと、だからなるべく早く指名しておかないと。だから、行政でやるかは別にして、我々団体の場合でも、処遇金を出してもやるところが出てくるような気がしま</p>

	す。
事務局	《タイトルを訂正したものをプロジェクターで示しながら》 中身は大丈夫ですか。《委員全員・・・はい》
委員長	はい、それでは次。
事務局	<b>提言6 公立保育園の効率的運営について</b> ～「提言6」の読み上げ～
委員長	時間をかけて統廃合とありますが、今の新制度の中では書いてありますが、別の姿も想像されますので、「統廃合」というのは、削除したかどうかと思いますが。
丹波委員（代：小塚）	時間をかけて統廃合を取った場合に、地域の実情等に十分に配慮した保育の在り方等を検討すべきである。
出川委員	そのウェイトの関わりも出てきます。鷹巣地区の保育園など（上から4行目）とすると、鷹巣以外の地区はどうなるかとなりますよね。
委員長	「鷹巣地区の保育園など」も取ったらどうでしょうか。
委員	そうですね。
出川委員	下から2行、「基幹となる公立保育園は直営で運営すべき」という部分をどのように考えるか。どう解釈したらいいか。
委員長	どこの保育園を指すのか。
事務局	ここの保育園が基幹となるべきというのは、まだ具体的には決まっておりませんが、色々民営化を進めている他市町村、他県の分も含めてですけれども、公立保育園というのは、やっぱりあった方がいいという意見もあったと思いますので、その部分も残した形の提言になっているかと思います。全く私立だけの保育園になると、かえって民営化がうまくいかなかった事例もあるということを、説明の中で話したことがあったかと思います。
委員長	何か、基幹の他の表現はないでしょうか。
事務局	「直営で運営する公立保育園を残すべき」などの表現はいかがでしょうか。
委員	そうですね。
鈴木委員	P14の上から4行目：職員1名に退職してもらわないと状況だった。 ⇒職員1名に退職してもらわないといけない状況だった。
委員長	はい、では次。
事務局	<b>提言7 各保育園の現状について</b> ～「提言7」の読み上げ～
委員長	「経営の民営化が求められる」とは、公立の保育園の話ですよ。各

	<p>保育園の現状（タイトル名）は、公立ばかりでなく、私立も含まれるのですよね。各保育園の老朽化が進みというのは、公立ばかりではなく、私立も含めての話ですよね。</p>
事務局	<p>そうですね。</p>
委員長	<p>その下の「経営の民営化が求められる」という表現、何かおかしくないでしょうか。</p>
事務局	<p>「公立保育園は民営化した方が、市全体にとっても有利である」そういう意味です。表現が少し誤解を招くかもしれないので、直しますか。ただ、そのためだけに民営化してもいいのかという意見も当然あると思います。</p> <p>あと、「補助残」とは何かという意見もありましたが、すみません、業界用語です。例えば、3割補助を出す、7割は自己負担のように、100%補助というのはほとんどありませんので、法人の場合、お金を法人で用意しなければいけない。</p>
委員長	<p>提言 6 でも民営化の話が出てきて、ここでも民営化の話が出てくる。しつこく 2 回も 3 回も出てくる必要はあるのか。民営化を取ったらどうですか。</p>
事務局	<p>《プロジェクターで示しながら》取りますか、どうですか。</p>
出川委員	<p>かえって駄目になったのでは、というか分からなくなる。民間法人によらなければ国・県の補助は得られないとなると、補助金をもらうために民営化するのかという風に、流れが行ってしまうような気がします。そうではなくて、なぜ民間経営が全国的になっているのかという点から押していかなければ。むしろ、先ほどの方がいいような気がします。</p>
事務局	<p>《元の文章に戻す》</p> <p>“今後、各保育園の老朽化が進み、大規模修繕・改築などの投資が必要になる。これらについては、民間法人によらなければ国・県の補助は得られない。従って、このためにも公立保育園の民営化が求められる。しかしながら、法人の自己資金も必要となることから、市からのさらなる助成も検討すべきである。”</p>
委員長	<p>いいですか。</p>
事務局	<p>「求められる」というよりも「有利である」とか「有効である」の方がいいですかね。</p> <p>《プロジェクターで訂正した文書を示しながら》</p>
委員長	<p>いいですか。《委員全員・・・はい》</p> <p>それでは、「8. おわりに」に行きます。</p>

事務局	<b>8. おわりに</b> ～「おわりに」の読み上げ～
委員長	「必ずしも全会一致ではないものの」は取ってもよくないですか。
事務局	いいですか。
委員	そうですね。
委員長	子育て環境の整備が最重要とあるが、「最」はどうか。重要でも十分通じないでしょうか。
事務局	取りました。これは、委員長の意見ですので。
委員長	それから、個別意見の部分で直すところがあれば。
事務局	来週の月曜日に提出するので、今週中にいただければ直します。
委員長	<b>議題(3) 今後のスケジュールについて</b>
事務局	今後のスケジュールについてですが、皆さんからご意見をいただいて修正した提言書を5月27日(月)午前11時に市長に提出する予定になっております。
委員長	そうした場合に、清書したものを皆に配布してもらいたいと思います。
事務局	<p>マスコミの方々も、市長に渡した物と同じ物を欲しいと恐らく要望あると思いますので、何部かは用意します。その日のうちに、ホームページに提言、資料、議事録、第6回の今日の議事録は若干遅れますけれども、アップしますので、パソコンをお持ちの方は、すぐに見られる状況になります。パソコンをお持ちでない方は、必要であればプリントした物をお配りしたいと思います。自分で見るからいいよという方おりますか。《金澤委員、佐々木委員・・・挙手》</p> <p>市民の方でも、どなたでもご覧になれます。いろいろ意見はあるかと思いますが、全会一致で決めたことですので。</p> <p>事務局から、皆さん、お忙しいところお付き合いいただきまして、どうもありがとうございました。おかげさまで、やっと形にすることができました。また、これから色々あるかもしれませんが、今後とも子育て行政に対してご協力いただきたいと思います。</p> <p>本当にありがとうございました。</p>
委員長 委員全員	ありがとうございました。